

農業振興施設改修事業の補正予算に係る提案説明について
の事実確認に関する調査特別委員会記録簿（第15回）
令和4年8月8日（月）

1 出席委員（8名）

委員長	原田てつよ	副委員長	齋藤一信
委員	大月隆司	委員	栗尾典子
委員	坂本亮平	委員	仁科文秀
委員	東川三郎	委員	藤井義明
議長	妹尾博之		

2 欠席委員（なし）

3 説明のため出席した者の職氏名（なし）

4 事務局職員

議会事務局長 塚本真一 議会事務局次長 虫明 隆

5 付議案件 別紙のとおり

6 場所

第一委員会室

午前10時13分 開会

○委員長（原田てつよ）

〔挨拶〕

それでは、ただいまから第15回の農業振興施設改修事業に関する調査特別委員会を開会します。

それでは、議長、御挨拶をお願いいたします。

○議長（妹尾博之）

〔挨拶〕

○委員長（原田てつよ）

ありがとうございました。

本日、森岡弁護士さんは、他の業務があるため欠席の連絡をいただいております。

それでは、これより協議事項に入ります。

協議案件1，農業振興施設改修事業の補正予算に係る提案説明についての事実確認に関する調査報告書（案）についてを議題とします。

報告書（案）につきましては、タブレットに2種類を載せております。まず、①報告書（案）について栗尾委員さんから説明をいただき、その後、②報告書（案）について事務局が説明をし、まとめて委員の皆さんから意見、質問をいただきたいと思います。

それでは、栗尾委員さん、説明をよろしく願いいたします。

○委員（栗尾典子）

すみません。私が思いがあって、いろいろどういうふうな報告書を今後委員会としてやっていくのかなという中で、いろんな全国の百条の報告書をずっと見ていきました。その中で、タブレットのほうに参考として出ていますが、大阪の吹田のグリーンニューディール基金に係る随意契約及び関連業務等に関する調査特別委員会が出されている報告書が非常に読みやすく分かりやすかったのと、あと再発防止の提言がきちんとされていたので非常にいいなというふうに思いまして、局長がまとめてくださったものを参考に見ながら、タブレットに配信してるような形で、同じようなパターンでやるとこんなふうになるということを出してやってみました。

私が一番していただきたいのは、百条委員会が何のためにどういうふうなことをしてるのかっていうのが非常に市民に分かりづらくなっていて、いまだに興味、関心を持って議会の動きや市の動きを見てくださってる方々もトイレの話じゃろというようなことで言ってくれる方もいらっしゃるんで、そもそも結論は結局何だったのかっていうことを、まづもって最初に表していただきたいなという思いがあります。

それから、さっきの再発防止に関してですけれども、この吹田の例を見ますと、全職員に関してアンケート調査をして、今現在どういう認識でいるのかという現状調査をして、その上でもって百条委員会と絡めて、じゃあこういう対策を取る必要があるのではないかという提案をしているところが私は非常にいいなと思ったので、付け加えてアンケート調査をしたらどうでしょうかというふうな提案もさせていただきます。この中身に関しては私が適当に書いた文ですので、こういう形がどうですかという例えであって、中身は今後局長はじめ皆さんの御意見で変えていけばいいと思いますし、アンケートに関しても、アンケートをしてもらいたいなという私の希望であって、アンケートの中身に関しては、私が一応書きましたけれども、そこまでこだわった内容ではないということをつけ加えてお

きます。

以上です。

○委員長（原田てつよ）

はい。ありがとうございます。

それでは、事務局のほうから説明を。

◎事務局長（塚本真一）

それでは、今タブレットのほうに配信させていただきました事務局のほうでつくりました案でございます。これにつきましては、赤磐市議会のほうが百条委員会を過去設けておりまして、それを基につくっております。

内容につきましては、最初に経緯ということで、この百条委員会を立ち上げた経緯というのを書いております。それから、ずっと飛びまして、8ページを御覧いただきたいと思いますが、証人や、それから参考人の方に出席いただきまして、その証言を基につくっております。それから、13ページに総括というふうに書いております。これが、先ほど栗尾委員さんのと同じように、結論というふうなことになると思います。

事前に森岡弁護士さんのほうに見ていただいておりますが、御意見として再発防止についての記述がないということをお指摘いただいておりますので、また各委員さんのほうで御意見をいただいて、修正なり付け加えていきたいと考えております。

事務局につきましては、簡単ですが、以上でございます。

○委員長（原田てつよ）

ありがとうございます。

それでは、先ほどの栗尾委員さんの提案と事務局からの説明で、委員の皆さんから意見とか質問があればお聞きしたいと思いますので、挙手をしてよろしく願いいたします。

○委員（坂本亮平）

すみません。一応、2つ並べてみると構成が全く逆のものになっておりますんで、ある程度構成をどっちに持っていくか、最初から結論から入っていくのか、最終的に結論へ持っていくのか、その分が情報が今違うので、そのあたりを統一したほうがまずはいいいんじゃないかなと思いますけど。

○委員長（原田てつよ）

私も両方を見せてもらって、結局中身は同じなんだけど、先ほど坂本さんが言ったように、結論がトップにくるか最後にくるかというところで、私たちはずっとこの委員会に

出てるのである程度分かってる、中身的にも。それを全然知らない人が見たときに、どっちが分かりやすいんだらうというのは、誰か全然知らない人に聞いてみたほうがいいかなと思いつつあれしたんですけど、委員の皆さんはその辺どう思われますでしょう。

何か御意見ありませんか。

○委員（藤井義明）

私は最初に局長のを読ませていただいて、結構最終的な総括のところがなかなか詰めが分かりにくいのかなというのがあったんで、いろいろ先ほど栗尾委員からもありましたが、インターネットで私も調べさせていただきました。ほったら、吹田市のが出とって分かりやすいなと思ったんだけどかなりのボリュームだったんで、ここまでかなというように思いもしたんですけど、分かりやすいのは結論が先のほうがいいんじゃないかなというふうには思ってます。何でか言うと、何のためにしたか、その結論を出すためにしたんで、そこが一番重要だからもうぼんと持ってきたほうがいいのかないかなというふうな思いがしました。よそのを見てみると、だあっと読んでいくと最後にこうなんかなというのがあって、どっちがいいかっていうのはそれぞれの意見で考え方の問題だろうと思うんですけど、私はそっちのほうが分かりやすいのかなという気がしました。

それと、批判じゃなくて、さっき言ったように、局長の分は読んでみて分からないので、1つずつ具体的に何のためのどういう結論か、何のためのこれはこういう結論、何を調べてこういう結論が出たとかというようなのが、だあっと書いてやるんじゃないで、こういうものを調べてこういう結論になった、このためにこういう結論になったというお題目みたいな、箇条書みたいなものがあると、これはこの文章はこのことを言ってるんだなというのが分かりやすいのが、吹田の分は分かりやすかったんで、そういう点で1つずつ相手に伝えるのにそのほうが分かりやすいのか、それが最後になるかけつになるかというのはまた別の話ですけど、そういう書き方をされたほうが分かりやすいのかなと思って。沖縄のとかいろいろよそのも見させていただいたんですけど、なかなかぱっとこう私らがしようるけえ食いつくんかも分からんけど、さっき言うた、委員長が、市民にはどうかっていうとなかなかそれは私もよう答えんのんですけど、私たちが何をしたかというのを一番にきちっと伝えるのはその辺がいいのかなというふうには感じました。

それで、今特に再発防止については書かれてなかったんで、特に市長の発言で再発防止にはしませんと、再発防止は考えてませんという発言が、局長のあの文書のいろいろ書いていただいた中にもちゃんと書いてあるので、これは非常に問題があると、そういうとこ

ろはきちっと書かなきゃいけないのかなと。

それからもう一つは、監査の関係が非常に、私たちは監査をベースにやっていますので、それが完全に立証できたという考え方が非常に僕はあったので、あれは間違っていたと、あの報告書は。だったら、そこをきちっとそれも書くべきかなというふうのが、少し監査のところの説明が少なかったのかなという感じはしたんですけど。

まとめ方は、いずれにしても先にするか後にするか感覚的な問題なんだろうけど、中身についてはその辺がちょっと気になりましたので、そのぐらいです。

○委員長（原田てつよ）

ありがとうございます。

ほかに委員さん、ありませんか。

○委員（仁科文秀）

一般的に、まとめ方としては一番最後に総括、結論があるというのが通常だとは思いますが、今意見がありましたように、分かりやすさという点からいうと、初めに結論があって、どういうことが特別委員会の結論であるか、調査した結果こうだったということが初めにあるほうが、読む人にとっては分かりやすいと思います。それを受けて、その経過であるとか今の監査を通してこういうことがあったということについて説明があるというのが、実際に市民あるいは読む人にとってはいいんじゃないかと私は思います。

○委員長（原田てつよ）

ほかに、そしたら校正の方法から先に諮りましょうか。結論を先に持ってくるか、後から総括的に結論を持っていくか。そこを先に諮ってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

どうしよう。挙手で。

まず、内容的には局長がまとめてくれるのを少しまた手を加えていけばいいと思うんですけど、栗尾委員が提示くださいました吹田市の例のように、結論を先に持ってくるというほうが分かりやすいと思われる委員さん。

〔賛成者挙手〕

○委員長（原田てつよ）

ありがとうございます。挙手多数ですね。そしたら、そういう形に、形式としたらしていきたいと思います。

それで、結論の中にも書き方、もう少し分かりやすくとか、森岡先生のアドバイスの中にも再発防止というのがありました。私たちも委員会をやっていく中で、再発防止を執行部の人が誰も考えてないというのはおかしいかな、私たちは再発防止を絶対に今後なくしていきたいというところがあるので、そこをもうちょっと強調して書くべきかなと私も感じました。

それと、監査の方に報告をもらおうと、せっかくあれだけの報告をもらってるんで、あれと同じような形の箇条書で、監査の実証ができていたのは私たちが百条で調査しても間違いなかったというところ、結局根本的な認識のずれ、さっき栗尾委員さんが言われた、市民の皆さんがトイレを直すか直さんかのところのじゃなくて、私たちはそれより前の段階を言ってるんですけど、そこがなかなか伝わってないみたいなんで、中には議員の皆さんにもそこが伝わってないところ、勘違いしてる議員さんもいまだにおるみたいなんで、そこら辺もきちっと強調して皆さんに理解いただくように、結局市民の皆さんも落とすところは何かあったんだ、何にも結果が出てこんじゃったろうというて言われる方もいるんですけど、私としたら私たちが突きたかったところは出てきてる、全く認識が最初のがずれてたというのは感じてますので、そこら辺を強調して書いていけばいいのかなとは思ってるんですけど、皆さんのその辺の意見のところを中身について聞かせていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

そしたら、一応報告書の作り方は今のような形でやっていくとして、内容について、ここはどうしてもこういう形で入れてほしいというのがありましたら、また事務局のほうへ皆さんメールなり何らかの方法で伝えていただけますか。よろしいですか。それとも今、幾らか時間取りましょうか。今時間を取って内容を精査していくか、後ほどメールでいただくかどちらにしましょう。まだ十分時間はありますけど。30分ほど時間取りますか。要りませんか。

○副委員長（齋藤一信）

皆さんでしたらどうなんですか、内容の確認を。

○委員長（原田てつよ）

今、内容確認をという声があるんですけど、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

そしたら、暫時休憩して少し時間を取りたいと思います。

皆さん、まとまったら、いいですよ言うて伝えていただければ、時間切らずにいきたいと思しますのでよろしくをお願いします。

それでは、暫時休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時44分 再開

○委員長（原田てつよ）

休憩を解いて会議を再開いたします。

中身の協議の前に、今日の協議案件にあります職員のアンケートに関して、栗尾委員からも提案をいただきました。それについて協議をしていきたいと思いますが、栗尾委員さん、補足説明がこのアンケートに対して何かございますか。

○委員（栗尾典子）

いえ、特に。私だったらこれぐらいのことが聞きたいかなというふうな思いで書いたんです。

事務局のほうから、問4の今回の調査の中で市長の圧力や軽率な発言が職員の混乱を招き、職員の士気の低下につながっていることが証言されていますが、あなたの日常職務、業務の中でそのようなことを感じたことがありますかという、このことに関しては百条の本筋とは外れるので、この質問はいかなもんかという森岡先生のほうから御指摘があったということは聞いています。ただ、私の中では今回の百条の中で、市長の圧力っていうような部分が大いに関わっているというふうなことで、それからさっき出てきている監査の報告の中でも風通しが悪いというようなことが出てきているので、文言は変えていただいても構わないんですが、そういった内容の質問は1点入れていただきたいなという希望があります。それぐらいです。

○委員（藤井義明）

どこ、範囲は。

○委員（栗尾典子）

大阪、吹田は全職員ですよ。

○委員長（原田てつよ）

アンケートをする範囲。

○委員（藤井義明）

はい。

○委員長（原田てつよ）

局長のほうから案を。

◎事務局長（塚本真一）

今タブレットで配信させてもらってるんですけど、いってますか。これが、全職員じゃなくて正職員がパソコンの中に持ってまして、サイボウズというのがありまして、その中に電子申請サービスという項目があります。もうこれで、パソコンでできるアンケートになります。私が栗尾委員さんのを基につくってみた項目というか内容になってます。自由記載欄もありますし、集計についてもできるようになってます。例えば、項目2のところ、あなたは笠岡市議会が百条委員会を設置していることを知っていますか、選んでくださいという項目の中に、知っている、知らないというような項目ができるようになってますので、集計についても、例えば知ってる人が何人であるとかというのでもできるようになってます。自由記載欄についても、そこだけを抜き出して、ずっと集計というような項目もできるようになってます。ただし、さっき言いました、正職員が基本となります。希望があれば紙で配布して、そういう希望の方にも答えてもらえばいいのかなとは今思ってます。

以上です。

○委員（仁科文秀）

それとなくある職員にこんなことをちょっと考えとる言うたら、紙だと提出しにくいとか、何か誰が出したか分るとか、何かそういうことを気にするようなことを言われたんですけど、その今のこっちだったら分からんのか、分かるんか。

○委員（藤井義明）

こっちだったら余計分かる。

○委員（仁科文秀）

それは、あまり関係ない。

◎事務局長（塚本真一）

これは無記名でできるので、誰がというような……。

○委員（藤井義明）

それは無記名でというたら建前の話じゃけ。

○委員長（原田てつよ）

どのパソコンからきたのかは分からない。

◎事務局長（塚本真一）

それもないと思うんです。ちょっと確認します。

○委員（藤井義明）

確認してくれる。

◎事務局長（塚本真一）

過去にも何回かこれを利用して各部署でアンケートを取ってますけど、多分誰がしたかというのは……。

○委員（藤井義明）

わしらには分らんけど、市長には分かるとか。調べりゃ分かるじゃろ、絶対に。

○委員（大月隆司）

絶対分かるんよ。そりゃ調べりゃ絶対に分かるというのは確かじゃけど、基本的には多分そこまではオープンにはできん。

◎事務局長（塚本真一）

IDとかパスを入れずに回答できるようにするんで、それはそこまで誰が回答したかというのは、さっきのように調べりゃ分かる……。

そこまではないとは思いますが。

○委員（栗尾典子）

じゃあ、IDとかパスを入れないってことであれば、非常勤の任用職員も回答が可能ということですか。

◎事務局長（塚本真一）

可能ではあると思います。ただ、サイボウズにもともと入るときに、会計年度任用職員はたしか共通の、例えば市民課で会計年度職員が3人いても3人が共通のIDで入るんじゃないかなと、ちょっとその辺、正職員ならもう各自でIDが割り当てられておりますので、それは必ず入ることができるんですけど。

○委員（大月隆司）

正職員だけでええんじゃねえん。

会計年度任用職員まで影響を及ぼすという話にはなかなかならんじゃろうけ、常識的に考えたら。正職員だけの範囲でええんじゃないん。

○委員（藤井義明）

ほんなら全員にするということ、職員。

○副委員長（齋藤一信）

これは議会がお願いをして、市側がもうやれる内容の話にはなってるんですか。

○委員（藤井義明）

中身については。

◎事務局長（塚本真一）

内容についてはそこまでは話はしてませんし……。

○副委員長（齋藤一信）

これはちょっとって言うたら、向こうは拒絶する権限を持ってるんですか、そもそも。

◎事務局長（塚本真一）

そこまではないと思うんですけど……。

○副委員長（齋藤一信）

できる前提の話をしようでってこと。

◎事務局長（塚本真一）

もう私名で、事務局長名でアンケートを取ろうと思ひよんです。通知をしようと思ってるんです。

○副委員長（齋藤一信）

それは許可は要らない、市長の。そういうことを言いよんです、そもそも。

◎事務局長（塚本真一）

そこまでの……。

○副委員長（齋藤一信）

分からんけえね、そんなの職員さん、部長級はもう自由にアンケートが、これによって誰の許可なしでも取れるっていう意味を言いよんです。

◎事務局長（塚本真一）

分かりますけど、そこまでの許可が必要であるとかというのがルール上、今のところはないと思います。

○副委員長（齋藤一信）

その確認をしようです。茶々が入る話があるのかないのかを。

◎事務局長（塚本真一）

分かりますよ。

○委員（藤井義明）

それはまだ確認が取れてねえんじゃな。

○副委員長（齋藤一信）

取れてないですね。辻田総務部長が出てきて、これはちょっと認められません言うて、答えるなってもう連絡せざるを得ませんわみたいなような争いが始まらんかな。

◎事務局長（塚本真一）

辻田部長に事前には……。

○委員長（原田てつよ）

まず、職員にアンケートを取るとするのは、皆さん一致でアンケートを取る方向へ向けていいですね。手法については、今この電子サービスの分を使うかどうか……。

○副委員長（齋藤一信）

そうしてください。

○委員（藤井義明）

できりゃそのほうが見やすいんじゃないかと思うし……。

○委員長（原田てつよ）

多分、集計とかそういうのもやりやすいと思うんです。可能であればこれを使ってやっていく、もしそれが、今言われたように駄目になったときはペーパーで全職員に。

○副委員長（齋藤一信）

いや、合わせて確認でしょ、そもそもは。電子だろうがペーパーだろうが。

○委員長（原田てつよ）

ペーパーのアンケートまで確認取らんといかん。

○委員（大月隆司）

事務的な手続が一、二つくんで、ここで議論しても仕方ないことで。お任せする。

○委員長（原田てつよ）

何らかのできる方法でやるという方向でいいですか。

○副委員長（齋藤一信）

ここで確認が必要なのは、アンケートの内容だと思います。

○委員長（原田てつよ）

分かりました。そしたら、内容を、これは局長。

◎事務局長（塚本真一）

基本的には栗尾委員さんがつくったものを順番を入れ替えたりしておるんで、内容的に

は一緒です。

○副委員長（齋藤一信）

森岡先生が設問4のことで危惧された……。

◎事務局長（塚本真一）

4というのは、一番最後の電子申請の場合でいうと一番最後のことです。

○委員（藤井義明）

電子申請のどこに3と書いてあるん。

◎事務局長（塚本真一）

次のページの7のところですよ。

○副委員長（齋藤一信）

これはどういう意味を先生は指摘されたんですか、引っかかったんですか。

例えば、私が聞いているのは、市長の圧力って書いちゃうと市長側が議会に訴訟を起こした場合にやられる可能性がありますよとかという指摘をしたのかどうか。

◎事務局長（塚本真一）

森岡先生に事前にお話をメールでさせてもらってます。

読み上げますと、アンケートの趣旨については、基本的に再発防止のためのものであれば具体的な再発防止策そのものを講じることが問題とは考えておりません。もっとも、本件百条委員会の調査事項を離れた事項について百条委員会と絡めてアンケートを取ることには不適切かと思えますし、委員会の趣旨からも逸脱しているように思います。その意味では、御指摘のとおり、7番については百条委員会で問題となった虚偽説明などとは直接関係がない事項ですので差し控えられたほうがいいかと思えます。

○副委員長（齋藤一信）

どの部分を先生は。

◎事務局長（塚本真一）

虚偽説明、だから最初の予算の。

○副委員長（齋藤一信）

予算、何点目ですか。

◎事務局長（塚本真一）

いやいや、虚偽説明などと直接関係がない事項ですので、百条委員会で問題となったということですよ。

○委員（藤井義明）

虚偽ということじゃなくて、監査の報告書に対しての、報告書は風通しが悪いって言うんで、そのことについてどう思いますかっていうような表現にしたら、どうなるん。虚偽じゃ何じゃ……。

◎事務局長（塚本真一）

結局、いうのはもともと百条委員会と問題となった部分。

○委員（藤井義明）

もともとそれもあるし、監査報告に対しての分の質問事項も調査事項に入ってるんで、そっちに関して書いてある分。

今回の調べるのには、監査の報告に出て、監査の分がアンケートにないので、私は書いてくださいって言うように言うのは何でな言うたら、それをきちっと認識しとるかどうか、そこにも認識違いがあるんじゃないかというのがあって、何で私らが監査にしたかというたら、第三者にしてもらおうと思ってした経緯があるじゃない。それによって百条に替わったわけじゃもん。だから、その中に報告書として風通しが悪いというようなことを書いてあるので、そのことについて、その関係でしとるんじゃないかっていうふうにしたら、理屈というか、ええように合うんじゃないかなというふうに私は思うたんじゃけど。どうなんかな、一回聞いてみてくれる。その調査事項に入ってるから、監査は。

◎事務局長（塚本真一）

はい。アンケートの内容について、もう一度、先ほど藤井委員さんが言われたように、監査から指摘されとることについての表現を加えて、森岡先生のほうと一度やり取りをしていきたいと思います。

○副委員長（齋藤一信）

これ、でも、森岡先生に僕は確認したことがあるんですけど、これは決して本筋から外れてると思わないですけどね。調査の結果、パワハラという発言が出てきて、職員さん本人がそのことによって業務が停滞しましたって発言してるんですから、もうど真ん中のど真ん中だと思うんですけど、森岡先生はいつでもこれは駄目だ駄目だと言うんですよ。外れてる外れてるって、百条とは関係ないって。

○委員（藤井義明）

だから、パワハラでという表現の問題もかなりあるのかなというふうに思うので。

○委員長（原田てつよ）

職員の証言から出てきたものを実証するのは、私らはそれでいいと思うんだけど、そこら辺が……。

○委員（仁科文秀）

今、副委員長も言われるように、この栗尾委員の設問の4、表現をいろいろもう少し変えるとしても、こういう要因で今回の問題が起因してるということは、私は間違いないと思います。だから、森岡先生がいろいろ言われてる、そのところが本当にそうなんかなという、設問の4を入れないのがかえって問題の本質と違うような感じがするんで、そのところがいろいろある中のポイントが中心ではないにしても、パワハラにつながるような要因ていうのがあって、それによって職員がちゅうちょしたり、発言しなかったり、間違った判断をしたりということによって、今回の問題が起きる要素にもなってるというように思いますので、しっかり先生と確認していただきたいと思います。

○委員（藤井義明）

後で問題が起きるかどうかの確認でええ思う。その文言を書くことによって、それも立証というか何も表立ってなってないし、それから職員が言うたけど、部長は何にも言うてないんやろう、そこら辺があるのでどうなのかなということを確認してもらえば。問題にならないようなことも含めて、先生は言ようるかも分からんので。その辺の確認をしてくれて、違う表現にするとか、いやそのままそれなら問題ないということになれば、別に少々今言う考え方としては皆さん関係があるというふうに委員は思いよんじゃけえ、それは聞いてもええんじゃねんかなと思うけど、先生が言われるんで変えたらどうかなというものもあるんだけど、後で問題にならなきゃええんじゃねんかな。その辺のところ、法律的に分からないので確認をしてくれれば。法律家として先生が言われとんじゃねんかなと思うので。

◎事務局長（塚本真一）

森岡先生のほうと確認をしてみます。

○副委員長（齋藤一信）

この設問の、例えば1番で、あなたの職位を次の中から選んでくださいっていうのが、これ項目が出てきますよね、職位って、課長ですとか。

◎事務局長（塚本真一）

そうですね。はい。

○副委員長（齋藤一信）

これでやっぱり大分壁が上がっちゃうじゃないですか。部長って選ばせたら。

○委員（藤井義明）

のうてもええんじゃねえん。

○委員長（原田てつよ）

これはなしにしても……。

○委員（藤井義明）

あったほうがええん。

◎事務局長（塚本真一）

そりゃもう、委員さんがたが、あくまでもたたき台ですから。

○委員長（原田てつよ）

なくていい。

○副委員長（齋藤一信）

2点目は、百条を知っとるかなというたら、知ってる、知ってないのどっちかですか。

3点目が、募集要項不備を説明せず調査しています。問題あると思いますか。問題がある、問題がない。

◎事務局長（塚本真一）

問題だと思う、特に問題ないと思う、分からない。

○委員（藤井義明）

分からないやこう入れたら、ここが多いことになる。

○副委員長（齋藤一信）

それ以降はどんなんですか。

◎事務局長（塚本真一）

それ以降は、4番は知っていた、知らなかった。5番が5つ答えがありまして、意識的にそうしている、なるべくそうしている、時々そうしている、あまり意識していない、ほとんど意識していない。6番目がしっかり理解していると思っている、大体理解していると思っている、あまりよく分からない、全く分からないの4つです。7番がある、ない、分からないの3つです。

○副委員長（齋藤一信）

これは例えば今回の百条委員会の事案がありますよね、例えば彼らが取った行動が適切だったと思うんか、思わないかという評価を職員さんにさす項目は一切ないじゃないです

か。それは、あえてない、今回問題行動だと職員さんが思うとるか、思うてないかの項目はないですね、ほとんど。例えば関係者が取った行動が、職員さんってこの行為は問題視してないんだとかということも、もう分からないですね。それはどうですか。

○委員（栗尾典子）

私は、あえてそれをすると圧力がかかるというか、忖度の方向に走っていくのかなと。一般的な意識の調査のほうが、エビデンスとしてはいいのかなというふうに思うんですけど。

○副委員長（齋藤一信）

なるほど。それはそうですね。評価されたらレッテル貼りになっちゃいますよね。

○委員（栗尾典子）

議会はこういうな結論に導きたいのかというような、その意図が何か見えてくるような気がします。

○副委員長（齋藤一信）

なるほど、はい。

○委員（藤井義明）

この件に関して監査報告というのは知ってますか、知りませんかと書いといてくれる。

○委員長（原田てつよ）

監査報告の内容。

○委員（藤井義明）

知つとるかどうか、内容を。それだけは書いといてくれるかな。議会は結構重きを置いとんじゃけど、皆さんは見てないと、知らないと思う、ほとんど。

○委員（栗尾典子）

あと一個、3番の募集要項不備を説明せずに予算を提案していたことが問題であり調査をしています、そのことについてどう思いますかという表現にしていれば、恐らく自由記載も進むんだと思うんです。ここの電子申請サービスでは、問題であると思いますかっていうので選択肢をつくると思うんですけど、どう思いますかにして選択肢をつくったほうがいいんじゃないですか。

◎事務局長（塚本真一）

設問項目が50文字以内だったので、栗尾委員さんが出された設問を省略してるところがあるので、別にもう一個設問項目を設けてもいいかもしれんですし。

○委員（栗尾典子）

ただ、ここは問題であると思いますかっていうところを、どう思いますかというふうに変えただけで自由記載欄が増えるんじゃないかなと。どう思いますかにしといて、問題があると思うとか、特に問題はないと思う、分からないぐらいの選択にすればいいかなと。

○委員（藤井義明）

なるべく書かすように。

◎事務局長（塚本真一）

追加で説明をさせていただきます。自由記載欄で、今は文字入力数が100文字までとしています。これはまだまだ増やせるので。

別にそれ以上、結構2,000までじゃったと……。

○委員（藤井義明）

あまりに増やされるん。

○委員（栗尾典子）

原稿用紙1枚が400。400でしょ。200ぐらいは欲しい。

○委員長（原田てつよ）

100はちょっとまとまらんと思う。

○委員（大月隆司）

議会の今の質問のボリュームのあれでもまとめるのが大変じゃねん。あれ六百何ぼで。

○委員長（原田てつよ）

あれは六百何ぼでも項目であれじゃから、数が少ないけ、全部で600じゃろ、議会だよりの。それはちょこちょこじゃから。これはこの中で……。

○副委員長（齋藤一信）

費用がかからんのなら……。

○委員（藤井義明）

増やしゃええん。

◎事務局長（塚本真一）

それは増やせます。

○副委員長（齋藤一信）

マックスにしとけば、これ3,000じゃけ私は書かんという人はおらんでしょ。

書けるだけにしときゃえん。

○委員（藤井義明）

それは自由になる。

○委員（大月隆司）

まとめるのが大変じゃけどな、ただ。

○委員長（原田てつよ）

だらだら書かれたらな。

○副委員長（齋藤一信）

もうたどれんけ、分からんやろ。誰が書いたやら、ぼっけえ多いようなことに。

○委員（大月隆司）

墓穴を掘るようになってるけ。誰か分かる。見るもんが見たら分かるよ。

○委員長（原田てつよ）

中にはストレス発散で書きたい人がおるかもしれん。

そしたら、自由記載のところは文字を増やす。4番、こっちで言えば7番を森岡先生と相談して書き方を考える、文字を、というぐらい。それと何か。

○委員（藤井義明）

監査の入れといてください。

○委員長（原田てつよ）

監査の、はい。それは知ってますか、知りませんかでいい。

○委員（仁科文秀）

これは、例えば4番は百条委員会の内容について知っていますかっていうのは、3番が百条委員会の内容ということで、4番でその確認をしてるんですか。

こういう問題があり調査をしてる、百条委員会で。問題があると思いますか、どう考えるかということで質問をする。4番で百条委員会の内容について知っていますかということ、3番で聞いて、もう一回4番で聞いてるんですか。

○委員（藤井義明）

若干、でもニュアンスが違うよな。

○委員（大月隆司）

ちょっと違う。募集要項の不備で、説明せず予算案を提案したことが問題あり調査をしてることについてどう思いよるかっていうのが3番で、4番は百条委員会、その内容というのは、やり取りも含めて内容を知っとんかみたいなの、どういう内容に今なってるかとい

う情報というか何か持っとるかみたいな話じゃねえん。

○委員長（原田てつよ）

そう取るん。

○委員（栗尾典子）

最初の私のアンケートの並びじゃ駄目ですか。百条委員会を設置したことを知っていますか、今回はこういうことが問題なってるけどあなたはどう思いますか、そういった百条委員会の内容を知っているかどうかというふうに掘り下げていったつもりだったんですけど。

○委員（藤井義明）

並びはそれでええんじゃない。知っていますか。

○委員（仁科文秀）

答えるほうからいうと、3番で聞かれて、また4番で。

○委員長（原田てつよ）

でも、これを今書いてあるのは栗尾さんのと同じ……。

○委員（栗尾典子）

違う。

○委員長（原田てつよ）

違う。どこが違うんじゃろう。

○委員（藤井義明）

そういった百条委員会の内容を御存じでしたか。

○副委員長（齋藤一信）

百条委員会の具体的な内容について知っていますか、に変えたらどうですか。

○委員（栗尾典子）

そうです。

○委員長（原田てつよ）

4番。

○副委員長（齋藤一信）

この7番の市長の圧力や軽率な発言、職員の混乱を招き、職員の士気の低下につながる、これ市長の圧力っていうのは議事録の表現でしたか、僕これ書いてくださった、調べてねえ、申し訳ないんですけど、言うのも。これ何か市長の圧力っていうのが議会が考え

た言葉でなくて議事録で出た証言ならいいかなと思いました。

○委員長（原田てつよ）

でも、証言がありましたになってる。

○副委員長（齋藤一信）

後で証言がありましたになっとんで。

○委員長（原田てつよ）

証言がありましたになっとる。

○副委員長（齋藤一信）

証言に準じてる文章かどうか。

また、確認してもらって、準じたほうがいいのかなと、主観が入らんほうが。

○委員長（原田てつよ）

多分、ここに証言がありましたというて局長が書いてあるから、数が多いからなかなか分からんけど、多分その中であって局長がこうやって書いてある。もう一回調べんと。

○副委員長（齋藤一信）

確認だけ。

以上です。

○委員（藤井義明）

圧力を感じましたかというところにはい言うて答えたらそれで……。

○副委員長（齋藤一信）

それで十分証言にはなります。

いいですよ、委員長。後でまた。

○委員長（原田てつよ）

そしたら、また局長、証言がありましたになってるんで、多分どこかにあったんだと思います。

さっきの3番、4番のところは解決してましたかね。いいですか。

そしたら、アンケートについては以上でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

これができるかどうか一応確認して、内容も書き換えて、森岡先生にももう一回確認せんといかんのよな。その辺もすみません、局長、お忙しくなるとは思いますがよろしく

お願いいたします。

それで、今日の協議案件は、先ほどの報告書の中身について皆さんに一応確認してもらってる途中でアンケートのほうへいったんですけど、どうでしょう、今日出たような意見をまとめて、再度報告書を作ってみるということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

そうすると、そこら辺はまた正副委員長にお任せいただいて、できた時点でまた皆さんには報告させていただきますので、アンケートのまとめとかもいってたら、日程的に増える可能性ないですか。もう予定ではあと一回。

○委員（藤井義明）

いやいやだから、途中しないといけないでしょ。

○委員長（原田てつよ）

もう一回、2回増える可能性が、今意見聞いて出てくると思うんですけど、そこら辺は皆さん承知しておいていただけますか。いつ、どういう形で日程が増えるかも分かりませんが、せっきやく報告を出す以上は皆さん一致した意見の中できちっとしたものを提出したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

報告書（案）、アンケートを終わらして、協議案件2、その他について、委員の皆さんから何かございますか。よろしいですか。

○委員（栗尾典子）

アンケートのことに戻るんですけど、大体アンケートはいつからいつの期間でどこを目標にっていうのは、大体目安を決めることができるのであれば決めたほうがよくないですか。9月の末に結果報告をするっていうのであれば、8月中にはアンケートをしとかないといけなくないですか。

○委員（大月隆司）

その辺も含めて、事務的なところは局長と正副委員長にお任せしますんで、淡々とやってください。

○委員（栗尾典子）

では、よろしく申し上げます。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○委員（藤井義明）

だから、その結果も踏まえた話が当然必要なんで、会議も何回かしといたほうが、9月の議会に入ってからいうたらなかなか局長も難しいと思うので、できりゃもう早めにアンケートをして、8月中には大体もうオーケーが出るような話にしといたほうが、事務局としてはどうなんかなと思ひよんですけど。

◎事務局長（塚本真一）

先ほどのアンケートの件なんですけど、やるという方向は決めていただいとるんですけど、内容については森岡弁護士とか執行部との確認が必要となるので、全職員にアンケートをしてもらおうと思って、調整会議というのを火曜日に開催してまして、それを全庁的に周知する場なんですけど、だから火曜日と思ってますので、あしたというのはできないと思うんで来週の火曜日16日から始めて、例えば1週間なり10日なりをアンケートの実施期間にして、まとめるのは、さっき言ったように、自由記載欄は別として選択項目ならすぐに集計はできると思うので、その辺もアンケートは同時進行として、その報告書をいろいろ皆さんからいただいた意見を基にもう一度再構成して案をつくって、一度タブレットに配信させていただいて、その間にもう一度御協議いただく場を設けた方がいいのかなと。もう同時進行でさせてもらって、アンケートの結果については皆さんにまたタブレットで配信という。その後で何回かまた御協議いただく場を設けた方がいいのかなと思ってます。

以上です。

○副委員長（齋藤一信）

調整会議というのは市長も出るんですか。

◎事務局長（塚本真一）

いや、出ません。各主務課長が出るので、それはないです。

○委員長（原田てつよ）

それでは、日程について、局長が説明したとおりで、今ここで何日にとというのは大体決められますか。

決めにくいですよ。また、皆さんのほうにメールのほうで日程を決まり次第送りたいと思いますので、どちらにしても末までにはもう一回するということで、1回で終わるかな、多分もう2回ぐらいしないとなかなかアンケートの結果とまとめと両方といたらあると思います。

○副委員長（齋藤一信）

委員長，おさらいをさせてください。

16日に調整会議にアンケートしてもええか，する運びの段取りを調整してもらいます。アンケートを取るには，同時進行ですけど，一応8末をめどに締切りをする。

◎事務局長（塚本真一）

いや，そこまでは，24か5ぐらい。約10日間，1週間ぐらい。

○副委員長（齋藤一信）

8月24か25，約10日間のアンケート調査の期間を設けます。その結果をもって，8末に百条のメンバーの皆さんにお集まりをいただいて，いろんな協議をそのデータを基にさせていただきます。

◎事務局長（塚本真一）

か，その間にもう一回，報告書だけの。

○副委員長（齋藤一信）

やって，24日以降にアンケートの結果を踏まえた会議も1回やります。9月に入ったらまた……。

◎事務局長（塚本真一）

もう一回，そこで最終案，そういうことになります。

○副委員長（齋藤一信）

最終案を整えをやります，9月末に議長に提出をします。そんな流れ。

◎事務局長（塚本真一）

最終日に議決が要ようになりますので，議長に提出する，議決をいただくという運びになります。

○副委員長（齋藤一信）

9末議決。

○委員長（原田てつよ）

そしたら，証人尋問があつてちょっと間があつて，最後になつてばたばたと日を詰めてするようなことになっていくと思うんですけど，すみません，日程調整のほど皆さんよろしくお願ひいたします。9末までには最低2回はするようになると思いますので，よろしくお願ひいたします。

それでは，ほかに何かございますか。

○委員（仁科文秀）

今回のポイントは、再発防止策がきちっと示されるということが必要だと思うんですけど、森岡先生の指摘のように再発防止策についてもう少し言及していいかと思います、書かれてる。局長がまとめられた総括、結論の中に再発防止策があるんですけども、恐らくそれがまだ漏れてるものがあるんじゃないかとか、少し弱いんじゃないかというような指摘かなと思いますし、それから栗尾委員が書かれた結論の中にもそれが明記されてはいるんですけども、そのところの再発防止策について、百条委員会としてどういう内容にしていくかというところを、もう少しこう詰めていく必要があるんだろうと思いますけども。今後、もう少し各証人の喚問をしたときの発言とか、そういったことももう一回見直した中で再発防止策を、例えば4点なら4点に絞る、栗尾委員のもので言うと、市長の責任というところがかなり強調されてるんですけども、それも一つだとは思いますが、もう少し考えてまとめるべき内容なんだろうなと思っております。

○委員長（原田てつよ）

そこら辺のところは、もう一回報告書を今日の皆さんの意見をまとめて作った上で、再度その辺の意見を先に出してもらおう。

○副委員長（齋藤一信）

再発防止策をつくるのは彼らじゃないんですか。その再発防止策をつくらん姿勢を最後まで指摘する、再発防止策をつくることを強く求めるで終わるのも一つの手じゃないんですか。僕らが考えにやいけんのですか。やろうとせん人らに対して、再発防止策を取らんというて言よることを強く糾弾するのが百条でええんじゃないですか。僕らが何で頭抱えて考えにやいけんのですか。

○委員（藤井義明）

今、局長が書いてあるのは、これは求めるっていうのを文章をつくるとかなんとかって、最後の総括の中にあっただと思うんで、私はそれでええと思う。だから、責任の所在をきちっとしなさい、求めます、あるいは記載をちゃんと記録を取りなさい、公文書については求められたのは公に、できるだけというよりもこれを公にするのが主であって、公文書公開っていうのは出すのが前提であるので、それを理解してしなさいというようなことを書けばええじゃねえんかなと思って。それを私たちはこうします、こうしなさい、あしなさいって、ここの早う言やあ条例で書くとかなんとかするというのは向こうがすることじゃねえん、規則の。

○委員（仁科文秀）

具体的なところは執行部のほうでしっかり考えて対応してもらおうとして、ここの森岡先生が言及しているところについての、この表現が気にはなるんですね。再発防止策についてももう少し言及してもいいんじゃないかという書き方がしてある、ここのところは今さっきのアンケートの中に入れる表現で先生に確認するところがありましたけども、それと併せて確認してもらって、再発防止策について議会としては具体的なことは執行部がするとして、問題点の指摘をきちっとするということについて、やりたいという考えを先生にお伝えすると、そこでまとめ方を考えていただくということでしょうか。

○副委員長（齋藤一信）

そう思います。

○委員長（原田てつよ）

分かりました。そしたら、そういう方向で、もう少し総括のところの再発防止についてこちらの気持ちを盛り込んだ……。

○副委員長（齋藤一信）

百条にまでなって再発防止はせん言うていう異常性をしっかりおいおい言うのが役割の一つの項目でええんじゃないんですか。

○委員（藤井義明）

それと、責任はやっぱり誰にあるかっていうのはきちっと書いとかなないけんと思う、それが一番のメインじゃと思う。メインであって、それがあから、責任を取らないからこういうことにもなるとし、できてないってこともあるので、それは的確に書いて、あと再発防止をきちっと書くと。それはもう書かざるを得んよな。だって、もともと物事をやってるのに責任の所在がはっきりしてない、それはやっぱりちゃんとせんと駄目で。そこをずっと言ってる、本当は書いておくべきはずの資料。それと再発防止、これをワンセットできちっと書いとく。こういうことが起きた原因の責任が誰にあるか。それと、今度こういうことがないようにするためには再発防止をきちっとしてくださいと、ここが悪いんですよと、ここをきちっとしてくださいというような。具体的には、自分たちが組織の中におるんじゃないけえ、執行部が考えりゃええ。それはちゃんと報告してもらおうようにせんと。そこがメインじゃと思う。

○委員長（原田てつよ）

だから、責任の所在を求めるところと責任の所在をはっきりさせて再発防止策を対策を

立てるといふことと、それと先ほど言うた監査委員の報告書の実証のところをもう少しはめ込んで、再度報告書を作り直して、また皆さんに連絡したいと思っておりますので、以上でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

そしたら、また日程調整も後ほど連絡させてください。

以上で閉会いたしますので副委員長挨拶をお願いいたします。

○副委員長（齋藤一信）

お疲れさまでした。

○委員長（原田てつよ）

ありがとうございました。

それでは、以上で農業振興施設改修事業に関する調査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時31分 閉会

笠岡市議会委員会条例第28条第1項の規定により

ここに署名する。

農業振興施設改修事業の補正予算に係る提案説明についての事実確認に関する

調査特別委員長

原田てつよ